

## 友の会規約について

- (名称) ● この会の名称は「なぎさホール友の会」といいます。
- (目的) ● 「なぎさホール友の会」は、相生市文化会館なぎさホールが行う芸術文化事業を支援し、参加を促進することを目的としています。
- (会員) ● 会員は、「なぎさホール友の会」の目的に賛同し、本規約を承認の上、所定の用紙により入会の申し込みを行い、年会費を納入し、会員証の発行を受けた方をいいます。なお、年会費は、納入後いかなる理由があってもお返しできません。
- (会員証) ● 会員には、会員証を発行します。なお、会員証を譲渡もしくは貸与することはできません。
- (会費) ● 会員は年会費として、個人会員は 1,000 円、ファミリー会員は 2,000 円、グループ会員は 4,000 円を申込み時に支払うものとします。
- (会員特典) ● 会員は、指定された各種特典を利用することができます。
- (資格喪失) ● 会員が次のいずれかに該当した場合には、会員の資格を取り消すことがあります。  
(1) 虚偽の申告があったとき (2) 文化会館が定めた規約に違反があったとき (3) その他、運営上に支障があるとき
- (個人情報取扱) ● 会員の個人情報の取扱に関しては、個人情報保護法および相生市個人情報保護条例に基づき、適正に管理します。  
● この規約に定めのない事項は、必要に応じて定めるものとします。

## 文化会館主催イベントの公演チケット購入時の注意事項（表面：特典①②対象）

- チケット割引購入特典のご利用は、相生市文化会館での購入のみとなります。
- 本会への入会は、チケットのご購入を確約するものではありません。購入は先着順となります。
- 会員区分により割引適応枚数が異なります。（個人会員 2 枚、ファミリー会員 5 枚、グループ会員 10 枚まで。）  
※催し物によって、割引適応枚数を変更する場合があります。
- 友の会先行販売にはできるだけ多くのお席を用意していますが、公演によっては、予定分のチケットが完売となることがあります。  
その場合は、一般発売でお買い求めくださるようお願いいたします。（販売価格は会員価格でお求めいただけます。）
- チケットをご購入される際は、必ず会員証をご提示ください。なお、ご購入にあたっては、1 公演につき 1 回のご利用とさせていただきます。
- 会員以外の方のご利用（会員証の貸与）はお断りします。

## 利用者主催イベントの公演チケット購入時の注意事項（表面：特典③対象）

- 相生市文化会館で催される利用者主催の公演についても 10%割引が適用される場合があります。（会館での販売する場合のみ）
- 会員区分により割引適応枚数が異なります。（個人会員 2 枚、ファミリー会員 5 枚、グループ会員 10 枚まで。）
- 全ての公演が割引適応となるわけではありませんのでご注意ください。